

## 第9期 日向市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

### ◆◆◆ 第4章 施策の展開 ◆◆◆

[令和7年度上半期実績・下半期予定]



庁内会議	令和7年11月6日(木)
推進委員会	令和7年11月27日(木)

## 目 次

基本目標 1	地域包括ケアシステムの深化・推進	…	P.	3
基本目標 2	地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち	…	P.	5
基本目標 3	いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち	…	P.	11
基本目標 4	持続可能な介護保険制度の円滑な運営	…	P.	18
基本目標 5	持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保	…	P.	21

【基本目標1】地域包括ケアシステムの深化・推進

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
1	87	<p>(1) 自立支援型地域ケア会議、圏域別地域ケア会議の充実</p> <p>① 自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の開催</p>	<p>●総合事業対象者や要支援者のケアプランなどを検討する自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援型ケアマネジメントの重要性の理解促進とケアマネジメント力の向上に継続して取り組みます。</p> <p>●地域包括支援センター職員や介護支援専門員及び介護サービス事業者の評価精度の向上と評価基準の平準化を目指し、自立支援型地域ケア会議や自立支援型各種研修会の実施を継続して取り組みます。</p> <p>◆自立支援型地域ケア個別会議の事例数:66件</p>	<p>●自立支援型地域ケア会議における事例の検討をおとして自立支援型ケアマネジメントの理解促進と向上に取り組みました。また、事業者による評価の平準化及び向上に取り組みました。</p> <p>●会議終了後にフォローアップに向けた協議を行い、助言等に基づいた支援が行われるよう確認を行いました。</p> <p>◆自立支援型地域ケア個別会議の事例数:33件</p>	<p>●事例対象者が助言に基づいた有効な支援に繋がるようフォローアップに取り組みます。</p> <p>●会議における地域包括支援センターや事業所等の負担軽減のため、自立支援型地域ケア会議の在り方について検討を行います。</p>
2	87	<p>(1) 自立支援型地域ケア会議、圏域別地域ケア会議の充実</p> <p>② 圏域別地域ケア会議の開催</p>	<p>●日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、医療福祉専門職や民生委員などが連携する圏域別地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出を行います。</p> <p>◆圏域別地域ケア会議の開催回数:6回</p>	<p>●自立支援型地域ケア会議において抽出された課題について圏域別地域ケア会議を開催し、関係者間の情報共有を図るとともに、解決に向け協議を行いました。</p> <p>◆圏域別地域ケア会議の開催回数:2回</p>	<p>●自立支援型地域ケア会議において抽出された課題を含め、各地域の課題について、11月に第1層、第2層生活支援コーディネーター定例会を開催し、情報共有、解決に向けた協議を行います。</p>
3	88	<p>(2) 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>① 人員体制の確保</p>	<p>●医療福祉専門職の人材確保を推進し、日常生活圏域(6圏域)ごとに地域包括支援センターを設置することを目指します。</p> <p>●受託法人との意見交換会を継続して開催し、業務実態の把握を行い、業務負担軽減に向けた支援に取り組みます。</p> <p>●宮崎県福祉人材センターと連携し、福祉人材の確保に繋がります。</p> <p>◆地域包括支援センター職員数:33人</p>	<p>●財光寺地域包括支援センターの現受託法人(医療法人向洋会)から専門職等の人員確保が困難となったことから次年度以降の受託が困難との申し出を受け、新たな受託者の公募を実施しました。</p> <p>●8月下旬、向洋会以外の各受託法人と、業務実態や課題等について意見交換会を行いました。</p> <p>◆地域包括支援センター職員数:27人 (9月末現在)</p>	<p>●次年度の財光寺地域包括支援センターの受託法人を決定し、現法人との引継ぎを進めます。</p> <p>●引き続き各受託法人との意見交換を重ねることで、実態の把握と課題の共有を図り、業務負担の軽減や人材確保に向けた支援策の検討を進めていきます。</p>
4	88	<p>(2) 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>② 役割分担と連携強化</p>	<p>●連携強化会議(※1)や専門職部会(※2)を通し、地域包括支援センターの業務内容の見直しを行うと共に、情報共有や連携強化を図り、効果的、効率的な運営に努めます。</p> <p>◆受託法人との意見交換会の開催:5回</p>	<p>●偶数月に連携強化会議並びに各専門職部会を開催し、各地域包括支援センターの業務実態や課題について情報共有を行いました。</p> <p>●7月10日に開催した地域包括支援センター運営協議会での協議内容について、各受託法人に情報共有を行いました。</p> <p>●8月下旬、向洋会以外の各受託法人と、業務実態や課題等について意見交換会を行いました。</p> <p>◆受託法人との意見交換会の開催:3回</p>	<p>●引き続き、連携強化会議や専門職部会を定期的に開催し、顔の見える関係づくりに努めます。</p> <p>また、各種会議において、包括業務の実態把握や課題の共有を図り、負担軽減や効率化に取り組みます。</p>
5	88	<p>(2) 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>③ 効果的な事業運営</p>	<p>●基幹型地域包括支援センターの設置を研究します。</p> <p>●地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、効果的な事業運営に努めます。</p> <p>●市の公式アプリ等の活用を検討し、地域包括支援センターの認知度の向上と活用の推進を図ります。</p>	<p>●昨年度、地域包括ケアシステム構築に向けた課内検討会を立ち上げ、地域包括支援センターの支援体制について協議を行っています。</p> <p>●7月10日に開催した地域包括支援センター運営協議会での協議内容について、各受託法人に情報共有を行いました。</p> <p>●9月28日に財光寺地域包括支援センターの受託法人の交代に関して、地域包括支援センター運営協議会を開催しました。</p>	<p>●今後の地域包括支援センターのあり方について具体的な検討を行うとともに、「基幹型地域包括支援センター」の設置に関しても研究していく必要があります。</p> <p>●各地域包括支援センターとの意見交換を踏まえ、具体的な業務負担の軽減、支援策について検討します。</p>

【基本目標1】地域包括ケアシステムの深化・推進

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
6	88	(2)地域包括支援センターの機能強化 ④対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の対応力向上に向けて、各種研修会を開催・共催していきます。</li> <li>●地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員などに対する生活圏域別総合相談支援・研修体制の構築を図ります。</li> <li>◆介護支援専門員を対象とした研修会の開催回数:18回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターのケアマネジメント力の向上を目的に深化研究会(研修会)を2回開催しました。</li> <li>●災害時における地域包括支援センターの役割や対処方法等についての研修会(R7.5.16開催)を開催しました。</li> <li>◆介護支援専門員を対象とした研修会の開催回数:6回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等を対象とした介護予防ケアマネジメント研修会の開催を検討します。</li> </ul>
7	89	(3)地域共生社会の実現に向けた取組 ①重層的支援体制整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域共生社会」の実現に向けて全庁的な推進体制の整備を進めるとともに、関係機関や団体との役割を整理し、ネットワークの構築を図ります。</li> <li>●日向市社会福祉協議会に配置されている地域力強化推進員、生活支援コーディネーター等を中心に、各自治会への地域福祉部の設置を促進するとともに、地域福祉サポーターの養成を行います。</li> <li>◆地域共生社会づくり研修会・講演会の実施回数:2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業受託者である日向市社会福祉協議会との協議で課題の共有を行い、事業の進捗管理に関する見直し等を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、庁内連携の推進を図りながら、地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター等との連携・協働による課題解決に取り組むとともに、地域のサポーターの発掘・育成に努めていく必要があります。</li> <li>◆地域共生社会づくり研修会・講演会の実施回数:2回</li> </ul>
8	89	(3)地域共生社会の実現に向けた取組 ②地域住民が主体となった地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の課題解決に取り組み、地域の関係者間で情報共有を行い、地域づくりを支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時避難行動要支援者の個別避難計画の作成を、地域づくりの重要な取り組みの一環として位置付け、自治会(区)の自主防災会や民生委員等と連携し、地域における計画作成の推進に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民や自主防災会、民生委員等の関係者と連携協働を図りながら個別避難計画の作成を進めることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。</li> </ul>

**【基本目標2】地域で支え合い健やかに躍動的に暮らせるまち**

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
1	90	(1)高齢者の健康づくりの推進 ①健康づくりに関する意識の啓発	●健康づくりへの意識を高めるため、生涯学習事業との連携や、広報紙、FMひゅうが、SNSなど各種媒体を積極的に活用した幅広い啓発を市民全体に進めていきます。 ●毎月の広報紙を通じて、健康づくりに関する情報を市民に提供するとともに、ふれあいいきいきサロンや高齢者学級などの場を活用し、健康教育を実施します。	●各種媒体を活用し健康に関する情報発信を行いました。 ●広報ひゅうがの「健康一番」に毎月健康づくりについての情報を掲載しました。また、自主学級やいきいきサロンからの希望に応じて、健康講話を実施しました。	●引き続き、広報ひゅうがに健康づくりについての情報を掲載するとともに、各種媒体を活用した情報発信を行います。 ●健康づくりに関する意識の高揚を目的として、健康づくり応援フェスタ2025を開催します。 ●自主学級やいきいきサロンからの希望に応じて、健康講話を行います。
2	90	(1)高齢者の健康づくりの推進 ②健康診査の実施	●メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に起因する生活習慣病予防のための特定健康診査、後期高齢者健康診査の実施を継続し、生活習慣の改善や重症化予防のための保健指導を実施します。 ●特定健康診査、後期高齢者健康診査の土日実施やがん検診の同時実施を継続し、受診しやすい環境づくりに努めます。また、未受診者に対して、電話や個別訪問、ハガキ通知などによる受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。 ●後期高齢者健康診査の受診者のうち、フレイル予防や脳血管疾患、心疾患、慢性腎臓病等の重症化予防対象者に対して、積極的な保健指導を行います。 ◆後期高齢者健康診査の受診率:29% ◆特定健康診査の受診率:38%	●特定健診、後期高齢者健診を実施し、健診結果に基づき、生活習慣改善や重症化予防の保健指導を実施しました。 ●各種媒体の活用による健診に関する情報提供や広報ひゅうが、班回覧チラシによる健診の必要性等についての周知、啓発を行いました。 ●特定健診未受診者に電話や訪問、はがき送付を行いました。また、通院中の健診未受診者には、情報提供事業の案内を郵送し、受診勧奨を行いました。	●特定健診、後期高齢者健診を実施し、健診結果に基づき、生活習慣改善や重症化予防の保健指導を継続します。 ●電話やはがき通知による受診勧奨を行います。 ●各種媒体を活用し、健診に関する情報提供や検診の必要性等についての周知、啓発を継続します。
3	90	(1)高齢者の健康づくりの推進 ③がん検診の促進	●広報紙等を活用した周知啓発、電話、個別訪問による受診勧奨を継続して行います。 ●がん検診後の要精密検査対象者に対する受診勧奨も継続して行います。 ◆大腸がん検診の受診率:11%	●乳がん・子宮がんのセット検診の実施や肺がん検診におけるリフト車配置など検診を受診しやすい環境づくりに努めました。 ●LINE等のSNSを含む各種媒体を活用した健診に関する情報提供や、班回覧等でのチラシ配布などによる受診勧奨を行いました。 ●「乳がん・子宮がん検診対象者」へはがきを送付し、受診勧奨を行いました。	●土日健診や各種健(検)診の同時実施などを継続します。 ●大腸がん検診について、希望者に郵便検診を実施します。 ●電話による受診勧奨を行います。 ●各種媒体を活用し、健診に関する情報提供や班回覧等でのチラシ配布などによる受診勧奨を継続します。
4	90	(1)高齢者の健康づくりの推進 ④高齢者の食育推進	●食生活改善推進員の養成を継続して行い、増員を図るとともに、活動の充実を図ります。 ●各地区で高齢者の低栄養や生活習慣病の予防についての講習会を積極的に行います。	●食生活改善推進員養成講座について、市広報紙、FMひゅうが等での周知を行い、8月から1月にかけて養成講座を開催します。 ●各地区で高齢者を対象とした生活習慣病や低栄養予防についての講習会を開催しました。	●各地区で高齢者を対象に生活習慣病や低栄養予防についての講習会を開催します。
5	91	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ①生きがいづくりの推進 ◆高齢者クラブへの支援	●生きがいづくりや地域活動の推進など、高齢者クラブの役割は大きいですが、社会情勢の変化等もふまえ、高齢者が活動しやすい環境づくりを支援し、現状の会員数や、高齢者クラブ数の維持を目指します。 ◆高齢者単位クラブ数:20クラブ	●高齢者クラブ連合会の理事会や総会に出席し、情報共有を行いました。各取組が円滑に行えるように補助金等の申請業務の支援を行いました。 ●令和7年度から、日向市社会福祉協議会を事務局と位置づけ、新たに事務局運営補助金を設け、事務局機能の強化を図りました。 【出会】理事会:3回、総会:1回 ◆高齢者単位クラブ数:15クラブ	●高齢者が活動しやすい環境づくりを支援し、現状の会員数や、高齢者クラブ数を維持するために、高齢者クラブ連合会及び事務局と協議を行います。

【基本目標2】地域で支え合い健やかに躍動的に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
6	91	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ①生きがいづくりの推進 ◆ふれあいいきいきサロン活動の実施	●高齢者同士、地域住民・社会と繋がる場として、いきいきサロン活動の推進に継続して取り組みます。 ◆ふれあいいきいきサロン数:64か所	●高齢者と地域住民、社会と繋がる場として「ふれあいいきいきサロン」を開催しました。 ●「ふれあいいきいきサロン」を運営する住民ボランティアを対象とした研修会(R7.7.14開催)を開催しました。 ◆ふれあいいきいきサロン数:64か所	●高齢者の閉じこもりを防ぐため、社会と繋がる場として、引き続き「ふれあいいきいきサロン」を開催します。 ●通いの場が設置されていない地区について、設置に向けた検討を行います。
7	91	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ①生きがいづくりの推進 ◆シルバー人材センターへの支援と利用の拡大	●高齢者が生きがいを持ち、地域社会の支え手として活動しているシルバー人材センターの運営補助を行います。 ●シルバー人材センターの利用拡大・会員確保に向け、広報紙等にて活動の周知を図ります。 ◆シルバー人材センター就業率(就業実人員/会員数):94%	●高齢者が生きがいを持ち、地域社会の支え手として活動しているシルバー人材センターの運営補助を行いました。 ●シルバー人材センターの利用拡大、会員確保に向け、市ホームページで周知を図りました。 ◆シルバー人材センター就業率(就業実人員/会員数):79.40% (9月末現在)	●シルバー人材センターの利用拡大、会員確保に向け、市広報等にて周知を図ります。
8	91	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ①生きがいづくりの推進 ◆生涯学習の機会の充実	●これまで培ってきた知識や技術を伝える機会や、地域や同年代が抱える課題の解決に向けて学習する機会などをつくることで、自らの教養や地域との交流を深め、高齢者の社会参加を促します。 ◆高齢者学級数:8学級	●「生涯学習だより」を発行・世帯配布し、公民館主催講座や、高齢者を対象にした講座「もっと学び隊(高齢者大学)」の案内を行いました。(6学級開設) ●地域社会やそれぞれの年代が抱える課題の解決を図るとともに人材の育成につなげる「自主学級」として、主に高齢者を構成員とする2団体(学級)と委託契約を締結し、それぞれの学級が、様々な学習会やレクリエーションに取り組みました。 ◆高齢者学級数(高齢者大学及び自主学級):8学級	●引き続き、各公民館で「もっと学び隊」を実施するとともに、自主学級(旧高齢者学級)において学習会やレクリエーション等に取り組みます。
9	91	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ①生きがいづくりの推進 ◆文化・スポーツ活動の充実	●市民が文化芸術活動に興味を持ち、参加しやすいイベントの充実を図り、広報媒体を用いて周知を図ります。 ●高齢者の意見を取り入れ、高齢者も楽しめるニューススポーツや体操をメニューに積極的に取り入れるなど、健康・生きがいづくりができる場を提供します。	●スポーツ教室の開催周知や募集方法にSNSを活用するなど市民が気軽に参加できるよう改善しました。 ●春の健康とスポーツ教室やバリアフリースポーツ教室を開催し、ニューススポーツや体操をメニューに取り入れることで、高齢者も楽しめる内容となるよう工夫しました。	●幅広い年齢層の方々が気軽に運動やスポーツに親しめるようニューススポーツの普及活動や意欲喚起につながるような内容、情報発信に取り組むとともに、参加者が安心して事業に参加できるよう教室等開催時の事故対応など適切に努めていきます。 ●体の状態を知ることで、健康と運動に対する関心を高めてもらうきっかけづくりを目的に「市民体力測定会」を開催します。
10	93	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ②積極的な社会参加の推進 ◆地域住民と連携した参加型介護予防活動の促進	●重層的な支援体制整備事業において、地域力強化推進コーディネーターと生活支援コーディネーターが連携して、生活支援サポーターの養成を行うなど、地域づくりを支援します。 ●住民参加型の介護予防教室等の充実を図り、高齢者の参加を推進します。 ◆生活支援サポーター養成講座修了者累計者数:280人 ◆生活支援サポーター養成講座開催か所数:1か所	●介護予防教室の充実を図るため、サロンボランティアを対象とした研修会(7/14開催)を開催しました。 ◆生活支援サポーター養成講座修了者累計者数:274名(9月末現在) ※令和7年度修了者数:0人 ◆生活支援サポーター養成講座開催か所数:0か所	●地域の見守りの担い手として、生活支援サポーター等の養成講座を2月に開催します。 ●通いの場が設置されていない地区について、設置に向けた検討を行います。

【基本目標2】地域で支え合い健やかに躍動的に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
11	93	(2) 高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加  ② 積極的な社会参加の推進 ◆ 情報提供の充実	● 介護予防資源を精査し、市民が活用しやすいよう周知、啓発に取り組みます。 ● 出前講座等を活用し、介護予防に関する情報の周知に取り組みます。 ◆ 生活支援サポーター養成講座、介護保険説明会等を通じた地域住民に対する情報提供:12回	● 「地域活動ガイド」について、市ホームページへの掲載や介護保険説明会等において周知を図りました。 ● 地域住民からの希望に応じ、出前講座を開催しました。 ◆ 生活支援サポーター養成講座、介護保険説明会等を通じた地域住民に対する情報提供:7回 (出前講座開催数:4回、介護保険説明会:3回)	● 引き続き「地域活動ガイド」を活用し、市内の地域資源について周知に取り組みます。 ● 地域住民からの希望に応じ、出前講座を行います。
12	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進  ① 養護老人ホーム事業(ひまわり寮・鈴峰園)	● 環境上及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者の生活を支援します。 ● 身寄りがない人を含む入所者の緊急時の対応について、今後も、事前に施設側と相談・協議を行うことで高齢者の安心した生活の確保に努めます。 ● 公共施設マネジメントを進めていく中で、今後の施設のあり方について検討します。	● 窓口や地域包括支援センター等から相談を受け、支援を要する高齢者が適切な環境で生活できるよう、施設入所の支援を行いました。 ● 緊急時にスムーズに施設入所が行われるよう、緊急入所先を含む各支援機関と連携し、迅速に高齢者の安全確保を図りました。 ● 指定管理者の実地調査の中で、老朽化に関するヒアリングを行い、市が対応できる方策や今後の施設のあり方について検討しています。	● 左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
13	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進  ② 老人福祉センター事業(春原・美々津)	● 高齢者の各種相談や健康増進、教養の向上等を図るため、自主事業の促進を支援します。 ● 日向市老人福祉センター(春原)については、機能移転を検討します。美々津老人福祉センターについては、今後も、維持管理、運営に努めます。 ◆ 老人福祉センター(春原・美々津)の延べ利用者数:17,000人	● 日向市老人福祉センター(春原)については、日向市高齢者福祉センターひなた館(イオン日向店2階)に令和6年10月28日に機能移転し、令和6年10月21日をもって閉館しました。ひなた館については講座や同好会活動に利用されています。 ● 美々津老人福祉センターは、施設の老朽化が進んでいることから、空調設備などの修繕を行いました。 ◆ 老人福祉センター(美々津)の延べ利用者数:2,352人 ◆ 高齢者福祉センター(イオン日向店2階)の延べ利用者数:2,619人	● 引き続き、必要な修繕を行いながら、公共施設マネジメントの中で今後の施設のあり方について協議を行います。
14	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進  ③ 介護予防拠点施設事業(平岩ふれあい館)	● 健康増進や介護予防、閉じこもり防止のため、自主事業の促進を支援します。 ◆ 介護予防拠点施設(平岩ふれあい館)の延べ利用者数:4,000人	● 指定管理者において、健康維持、介護予防を目的とした、「フレイル予防講座」を開催しました。 【フレイル予防講座】 ・開催回数 18回 ・延べ参加者数 384人 ◆ 介護予防拠点施設(平岩ふれあい館)の延べ利用者数:1,813人	● 継続して、指定管理者と連携しながら、フレイル予防講座や指定管理者が実施する自主事業を開催します。
15	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進  ④ 配食サービス事業	● 健康維持のための食事の提供と安否確認を行うことにより、在宅での生活が継続できるよう支援を行います。 ● 身体状況に応じた食事の提供により、低栄養状態の改善や生活習慣病等の重症化予防に努めます。 ● 事業を継続する上での課題等について、事業者と意見交換を行います。 ◆ 配食サービス事業の提供食数:22,000食	● 在宅での自立した生活を維持するため、見守りや栄養改善に向けた支援として配食サービスの提供を行いました。 ● 在宅での生活を維持できるよう、身体や生活環境に応じ、実施可能な栄養改善の取組の指導を行いました。 ◆ 配食サービス事業の提供食数:15,552食(内訳) ・見守り型配食事業:14,481食 ・栄養改善型配食事業:1,071食	● 見守り型配食サービスについては、独居高齢者や昼間に家族が不在の高齢者が増加している状況を踏まえ、配食事業者との連携を強化し、安定的なサービス提供体制の確保に努めます。 ● 栄養改善型配食、及び訪問栄養指導については利用者増に向けて取り組みます。 ● 事業上の課題等について、10月に委託事業者と意見交換を行います。

**【基本目標2】地域で支え合い健やかに躍動的に暮らせるまち**

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
16	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ⑤生活管理指導短期宿泊事業	●養護老人ホームなどを利用して一時的に宿泊し、生活習慣の改善指導を行うとともに、利用者の体調調整を図ります。 ●利用状況を踏まえながら、今後の制度のあり方を検討します。 ◆生活管理指導の実施日数:35日	●事業の利用はありませんでした。 ◆生活管理指導の実施日数:0日	●地域包括支援センター等と情報共有を図り、生活支援が必要な高齢者のサービス利用につなげます。
17	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ⑥コミュニティバスの運行	●地域公共交通利便増進実施計画の策定により、コミュニティバスの運行の見直しを図り、利便性の高い公共交通の実現を図ります。 ●高齢者が集う場において、コミュニティバスの周知を図るほか、ICTを活用した交通システムの導入などを検討します。 ◆コミュニティバスの利用者数:75,000人	●AIが最適な運行ルートを自動で設定し、予約に応じて柔軟に運行するAIオンデマンド交通の市街地エリアでの実証運行の導入準備を行いました。 ●自家用車を運転できない高齢者などの移動支援のため、コミュニティバスの運行を行いました。 ◆コミュニティバスの利用者数:33,770人	●AIオンデマンド交通の実証運行を12月から行い、従来のコミュニティバスに替わる利便性の高い地域公共交通を目指します。 ●スマートフォンなどの操作に不慣れた高齢者などを対象にAIオンデマンド交通の予約方法などを周知します。
18	95	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ⑦悠々バス購入補助	●70歳以上の高齢者に対し、宮崎交通㈱が発行する悠々バスの購入費の一部を補助することにより、高齢者の移動手段の確保を図っていきます。 ◆悠々バス購入費補助券延べ利用者数:70人	●定期券3か月または6か月の購入費の一部補助を行いました。 ◆悠々バス購入費補助券延べ利用者数:12人	●市のホームページと併せて、関係機関等に事業の周知を行います。
19	95	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ⑧高齢者見守りネットワークの推進	●高齢者見守りネットワーク事業に関する協力事業所の意識啓発の取組を検討します。 ●事業の周知を図り、登録事業所の増加を図ります。 ●地区の地域福祉部と連携し、地域における高齢者を見守る体制の構築を検討します。 ◆高齢者見守りネットワーク協力事業者数:57件	●新規の登録事業所はありませんでした。 ◆高齢者見守りネットワーク協力事業者数:51件	●12月頃に、登録事業者の意識啓発を目的に、文書発出及び手引きの送付を予定しております。
20	95	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ⑨終活事業の検討	●出前講座等を通じて、本人の意思決定を支援する「エンディング(終活)」について考える機会を作れるよう検討します。	●医療・介護従事者及び市民を対象に、「医療・介護従事者と地域住民がつながる、楽しく考える人生会議 その人らしい生き方を共に描くフォーラム」(R7.7.6開催)を開催しました。 【参加者】80人 ●市のホームページに、「ACP(人生会議)」について掲載し、市民に対して周知しています。	●市のホームページ、出前講座等を通じて、本人の意思決定を支援する「エンディング(終活)」について考える機会を作れるよう取り組みます。

**【基本目標2】地域で支え合い健やかに躍動的に暮らせるまち**

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
21	96	(4)生活支援・介護予防の充実 ①生活支援コーディネーターの活動支援	●市民、区長、民生委員などへ対し、出前講座、圏域別地域ケア会議などを通じ、生活支援コーディネーターの活動に対する市民認知度の向上と協力的体制の強化を図ります。	●生活支援コーディネーターの会議等への出席を通じ、区長及び民生委員等との関係構築を図りました。 ●地域の通いの場を支えるボランティアを対象とした研修会(R7.7.14開催)を開催するなど、地域の支え手との連携を図りました。	●会議等への出席を通じ、区長及び民生委員等との関係構築を図ります。 ●地域の高齢者支援の担い手となる生活支援サポーター養成講座を2月に開催します。
22	96	(4)生活支援・介護予防の充実 ②協議体の開催	●地域の協議体を設置し、「自助」「互助」「共助」「公助」の連携のもと、地域の課題に対して課題解決に取り組み、地域の関係者間で情報共有を図ります。 ●協議体の運営に対し、市、地域包括支援センターなどが支援する体制を強化します。 ◆協議体の開催回数:2回	●自立支援型地域ケア会議において抽出された課題について、関係者間の情報共有を図るとともに、連携して解決に向けた協議を行いました。 ◆協議体の開催回数:2回	●地域における課題について情報共有を図りながら、協議体を開催し解決に向けた協議を行います。
23	96	(4)生活支援・介護予防の充実 ③訪問型サービスの充実	●住民主体による生活及び移動支援等の、生活圏域の実情に合った効率的・効果的な訪問型サービスの創設を目指します。 ●訪問型サービスC(口腔・栄養)の事業の周知・啓発を行い、利用者の増加を目指します。また、利用実績を分析し、サービスの質の向上を図ります。 ◆訪問型サービスC事業の利用者数:20人 ◆訪問型サービスD事業(移動支援)の設置:1か所 ◆訪問型サービスB事業(住民主体による支援型事業)の設置:1か所	●訪問型サービスC事業(口腔・栄養)について、利用者の増加を目指すため、出前講座やケアマネへの声掛けなどにより周知・啓発を行いました。また、自立支援型地域ケア会議において必要性の認められた人に対して利用を促しました。 ◆訪問型サービスC事業の利用者数:口腔:0人、栄養:3人 ◆訪問型サービスD事業(移動支援)の設置:0か所 ◆訪問型サービスB事業(住民主体による支援型事業)の設置:0か所	●訪問型サービスC事業(口腔・栄養)の利用について、引き続き周知・啓発を行い、利用者の増加を目指します。 ●利用実績を分析し、サービスの質の向上を図ります。 ●自立支援型地域ケア会議等において、必要性の認められた人に対して利用を促します。
24	96	(4)生活支援・介護予防の充実 ④通所型サービスの充実	●通所型サービスC※の事業の周知・啓発を行い、利用者の増加を目指します。また、利用実績を分析し、サービスの質の向上を図ります。 ◆通所型サービスC事業の利用者数:60人	●通所型サービスC事業の利用促進に向け、周知啓発を行うとともに、各地域包括支援センター及び事業所と連携し、サービスを提供しました。 ◆通所型サービスC事業の利用者数:6人	●10月に地域包括支援センターの主任CM・プランナー部会において、通所型サービスC事業の利用促進に向け、手続きの簡素化、サービスの質の向上等について協議を行います。
25	96	(4)生活支援・介護予防の充実 ⑤一般介護予防事業の充実	●民生委員による高齢者世帯への見守り訪問において、支援が必要な高齢者を把握した際に、地域の介護予防活動や地域包括支援センター等の関係機関と連携できる体制を強化します。 ◆いきいき百歳体操実施会場数:90か所	●生活支援サポーターと協力し、地域の見守り活動に取り組みました。 ●通いの場がない地区や休会している地区に対して、活動の開始・再開に向けた取組を行いました。 ◆いきいき百歳体操実施会場数:94か所	●民生委員・児童委員による高齢者世帯の見守り活動を支援するため、12月頃に高齢者世帯名簿を提供します。 ●生活支援サポーターとして活動している人に対し、サポーター間の交流を深めるためのフォローアップ講座を10月に開催します。 ●地域の見守り、出来る範囲での支援の担い手となる生活支援サポーターの養成を行います。 ●「いきいき百歳体操」参加する人を増やし、介護予防の取組を推進します。 ●通いの場がない地区や休会している地区に対し、活動の開始・再開に向けて働きかけます。

【基本目標2】地域で支え合い健やかに躍動的に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
26	97	(4)生活支援・介護予防の充実 ⑥居宅介護予防福祉用具購入費助成事業	●居宅において介護等を必要とする高齢者に対し、福祉用具(歩行補助杖等)の購入費用を一部助成することにより、生活機能全般の維持向上と介護予防・重度化防止による健康寿命の延伸を目指します。	●介護保険福祉用具(対象者:要支援1・2)について、47件の購入費助成を行いました。 ●総合事業福祉用具(対象者:総合事業対象者・要支援1・2)について、4件の購入費助成を行いました。 ●居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、福祉用具取扱業者などを対象に、福祉用具や住宅改修の重要性を理解し、実践的なスキルを習得することを目的に、「安心・安全な生活を支える！福祉用具・住宅改修の実践研修会」(R7.8.19開催)を開催しました。	●各地域包括支援センターと連携をとりながら、福祉用具の購入費の助成制度の認知度高め、適切にかつ申請が負担とならないように説明を行っていきます。
27	97	(4)生活支援・介護予防の充実 ⑦総合事業対象者に対する福祉用具貸与事業	●総合事業対象者に対し、福祉用具(手すり等)の貸与費用を一部助成することにより、生活機能全般の維持向上と介護予防・重度化防止による健康寿命の延伸を目指します。	●福祉用具の貸与(総合事業対象者)について、1件の助成をしました。 ●市のホームページや介護保険説明会においてパンフレットを活用して事業の周知を行いました。	●地域包括支援センターと連携をとりながら、福祉用具貸与の助成事業の認知度高め、適切にかつ申請が負担とならないように説明を行っていきます。 一般の市民に対しては、介護保険説明会等を通じてこの制度について、より分かりやすく説明を行っていきます。
28	97	(4)生活支援・介護予防の充実 ⑧セルフケアの推進	●一般介護予防事業や地域リハビリテーション事業などによるセルフケア※の習得、予防の推進を継続的に取り組みます。	●地域リハビリテーション事業では、理学療法士または作業療法士が自宅を訪問し、セルフケアの推進を目的として、自主トレーニングや住宅改修、福祉用具の貸与・購入等の提案・助言を行いました。 【地域リハビリテーション事業】 申請:7件 訪問:9件	●引き続き、地域包括支援センター等と連携して、必要時応じて域リハビリテーション事業の促進に取り組みます。
29	98	(5)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	●具体的な健康課題を抱える高齢者や健康状態不明な高齢者を特定し、必要に応じて支援を行い疾病予防や重症化予防に取り組みます。また、地域の関係団体等と連携を図りながら、医療専門職が通いの場等に関与し、フレイル予防に着目した介護予防に取り組みます。 ●令和6年度は2圏域から取組を開始し、次年度から段階的に取組圏域を拡大します。 ◆個別支援件数:100件 ◆通いの場等への健康相談・健康教育:15会場	●今年度から対象を市内全圏域に拡大し、生活習慣病の重症化予防・多剤・フレイル予防・健康状態不明者等の該当者への個別訪問の他、通いの場等を活用した健康教育・フレイル状態の把握を実施しました。 ◆個別訪問件数:247件 ◆通いの場等での健康相談・健康教育:11会場 (参加者:223人)	●市内全圏域での個別訪問と通いの場等での健康教育等を継続し、必要に応じて、医療・介護サービス等に繋げていきます。

【基本目標3】①いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
1	99	(1)在宅医療・介護連携の推進 ①地域のサービス資源の把握・周知	●医療・介護連携の促進に向けた資源リスト等の活用を検証及び方向性について検討していきます。	●5月に地域資源リストにおける介護予防資源の掲載を行いました。 ●7月9日に、「日向・東臼杵市町村振興協議会 福祉部会 医療介護連携専門部会」を開催し、地域資源リストの方向性や代替案について協議しました。	●現在の地域資源リストについては廃止し、代替案として各市町村のホームページや既存のシステムの活用を検討します。移行する際は、関係機関への周知を行います。
2	99	(1)在宅医療・介護連携の推進 ②関係機関との連携	●医療・介護連携の促進に向け、関係機関との連携を継続していきます。 ●高齢者の退院支援や日常の療養支援、看取り、急変時の対応等において、現場の医療介護従事者が、スムーズに、正確な情報の共有を可能とするICTなどを活用した医療介護連携システムの構築について検討します。	●医療機関の地域連携室や介護関係者との協議の場を設け、関係機関の連携に努めました。	●11月14日に、医療・介護従事者を対象に、その連携強化を目的として「人と人のつながりのある医療介護連携」と題した研修会を開催します。 ●ICT等を活用した医療介護連携システムの導入については、課題を整理し、引き続き検討を進めます。
3	99	(1)在宅医療・介護連携の推進 ③市町村の連携	●「日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会医療介護連携専門部会」により、必要な事項について協議を行いながら、継続して取り組みます。 ◆医療・介護連携研修会の開催:1回	●7月9日に、「日向東臼杵市町村振興協議会 福祉部会 医療介護連携専門部会」を開催し、連携の促進と課題や情報の共有を行いました。 ◆医療・介護連携研修会の開催:0回	●12月に「第2回日向東臼杵市町村振興協議会 福祉部会 医療介護連携専門部会」を開催し、進捗状況の確認を行います。 ●11月に医療・介護従事者を対象とした「医療・介護連携研修会」を開催します。
4	99	(1)在宅医療・介護連携の推進 ④「日向・東臼杵地域入退院支援のためのコミュニケーションハンドブック」を活用した連携	●他町村及び日向保健所と協力し、「日向・東臼杵地域入退院支援のためのコミュニケーションハンドブック」について周知・啓発を行い、円滑な連携に努めます。		●他町村及び日向保健所と連携し、周知・啓発に努めます。
5	100	(2)在宅生活継続のための介護サービスの充実 ①介護用品支給事業の推進	●地域支援事業で実施してきた介護用品支給事業を市独自事業として継続するとともに、事業の周知に努め、支援の必要な人に対して、介護用品の購入にかかる経済的負担軽減を図ります。 ◆介護用品支給事業利用者数:13人	●利用者に対し、月額5,000円の現物給付を行いました。 【新規申請】2人 ◆介護用品支給事業利用者数:12人	●市のホームページなどを活用し事業の周知を行います。

【基本目標3】①いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
6	100	(2)在宅生活継続のための介護サービスの充実 ②在宅高齢者等安心システム事業	●現在導入している緊急通報装置の改善点(受信範囲や防水機能など)を考慮し、令和6年度から新しいシステムを導入します。 ◆安心システム事業登録者数:27人	●利用者に対し、緊急通報装置を貸与することにより、安否確認や緊急時の対応を行いました。 ◆安心システム事業登録者数:14人 (9月末現在)	●市のホームページなどを活用し事業の周知を行います。
7	100	(2)在宅生活継続のための介護サービスの充実 ③寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	●寝たきり状態の高齢者が利用する寝具類の衛生管理に必要な支援制度となっているのか、利用実態をみながら、継続の可否も含め制度のあり方を検討します。 ◆寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業延べ利用者数:10人	●利用者に対し、年2回の寝具類の洗濯等サービスを提供しました。 ◆寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業延べ利用者数:4人 (9月末現在)	●市のホームページなどを活用し事業の周知を行います。 ●洗濯費等が上昇しており、利用実態もみながら制度のあり方を検討します。
8	100	(2)在宅生活継続のための介護サービスの充実 ④介護者支援に繋がる事業の推進	●ヤングケアラーを含む介護者の実態把握のため、地域包括支援センター等の訪問を継続して実施し、状況に応じて重層的支援体制整備事業との連携を図ります。 ●地域包括支援センターの業務啓発活動を継続して実施し、在宅での介護に関する相談機能の強化を図り、介護者への支援を進めます。 ●各地域包括支援センターを中心に家族介護や介護予防に関する研修会等の開催に努めます。 ◆家族介護教室の開催回数:6回	●高齢者を介護している家族や援助者等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、各地域包括支援センター主催の家族介護者教室を実施しました。 ◆家族介護教室の開催回数:2回	●未実施の生活圏域において、家族介護者教室を実施します。
9	101	(3)認知症施策の推進 ①認知症地域支援推進員の活動推進	●日向市社会福祉協議会及び各地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員が、各種会議や研修会等を通して認知症に関して理解を深め、連携しながら認知症対策に取り組みます。	●認知症の理解を深め共生社会の実現を目指すため、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政職員が認知症地域支援推進員研修を受講しました。(R7受講者数:5人) ●認知症地域支援推進員による会議において、認知症月間の取組について協議を行いました。 ●認知症の人や介護者の支援ツールとして、「認知症ケアパス」の改定に向けた協議を行いました。	●「出張型オレンジカフェ」開催の検証を行い、認知症地域支援推進員の役割や支援策について検討を行います。 ●認知症の人や介護者の支援ツールとしての「認知症ケアパス」の改定に向け、具体的な協議を継続します。
10	101	(3)認知症施策の推進 ②認知症初期集中支援チームの活動推進	●早期対応の遅れから認知症が重症化しているケースが見受けられるため「認知症初期集中支援チーム」が初期段階から相談・介入できる体制づくりに努めます。 ◆認知症初期集中支援チーム相談件数:15件	●認知症初期集中支援チーム会議を毎月(8月を除く)開催し、1回当たり1〜2事例について対応を協議しました。受診や入院等の介入が困難な対象者が多い傾向にあり、必要に応じてサポート医や地域包括支援センター、保健所などが会議に参加しています。 ●社会福祉協議会やコミュニティカフェ等で開催された研修会(3回)において、チーム員の作業療法士、精神保健福祉士が講師を務め、チームの周知啓発に取り組みました。 ◆認知症初期集中支援チーム相談件数:新規4名、継続4名	●令和7年度下半期は、認知症初期集中支援チームの活動をさらに推進するため、地域住民への理解促進や啓発活動を強化します。 ●介入を拒否するケースへの多職種連携による対応力を強化し、早期介入体制の充実を図ります。

【基本目標3】①いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
11	101	(3)認知症施策の推進 ③認知症地域支援体制推進会議の開催	●日向市社会福祉協議会、認知症初期集中支援チーム、学識経験者、認知症の人と家族の会の構成員と、認知症に関する事業内容の検討や関係機関の連携を図るため、継続して会議を開催します。	●日向市社会福祉協議会、認知症初期集中支援チームをはじめ、認知症の人と家族の会や関係機関の代表者による認知症地域支援体制推進会議(R7.7.24開催)を開催し、認知症に関する取組について情報共有を図るとともに、今後の活動について協議を行いました。	●今年度から認知症地域支援体制推進会議に「若年性認知症コーディネーター」が参加しており、認知症施策に関する取組について、提案・助言をもらいながら、より具体的な支援策について検討を行います。
12	101	(3)認知症施策の推進 ④認知症サポーター、認知症キャラバンメイトとの連携	●認知症について正しい知識を持つ人を増やすため、認知症キャラバンメイトと連携して、認知症サポーターの養成を行います。 ◆認知症サポーターの養成者数:630人	●認知症サポーターの養成に携わる「認知症キャラバンメイト養成研修」を受講しました。 ※社協 2名 ●認知症について理解する人を増やすため、「認知症サポーター」の養成に取り組みました。(認知症サポーター養成講座:4か所) ◆認知症サポーターの養成者数:126人(9月末現在)※延べ10,394人	●引き続き「認知症サポーター」の養成を行い、認知症について理解し、見守り・支え手となる人を増やします。
13	101	(3)認知症施策の推進 ⑤チームオレンジの取組の推進	●認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援を継続できるように努めます。 ◆チームオレンジの活動件数:12件	●「認知症カフェ」の周知を図るため、市庁舎ロビーにおいて「出張型オレンジカフェ」(R7.9.8開催)を開催しました。認知症の人や介護者の声を集めた展示物等を掲示し、相談対応もを行いました。 ●オレンジカフェへの移行に向け、「ステップアップ講座」(R7.9.11開催)を開催しました。 ●認知症当事者や家族の希望を叶えるため、「ピクニックカフェ」(R7.5.20開催)を開催しました。 ◆チームオレンジの活動件数:7件	●市内2か所の「チームオレンジ」、及び「オレンジカフェ」を継続して開催します。 ●認知症当事者や介護者の悩み等への傾聴や希望を叶える場として開催できるよう支援します。
14	101	(3)認知症施策の推進 ⑥認知症カフェの運営支援	●認知症カフェの周知・啓発を図り、認知症カフェの運営推進を支援します。 ◆認知症カフェ開設か所数:6か所	●認知症当事者及び家族の悩みを共有したり、相談できる場所として「認知症カフェ」を開催しました。 ●「認知症カフェ」の効果的な開催を目指し、民生委員や認知症サポーター等の協力により「運営委員会」を開催しました。 ●「認知症カフェ」の周知を図るため、市のホームページへの掲載や窓口等でのチラシ配布に加え、認知症に係る研修会においても啓発を行いました。 ◆認知症カフェ開設か所数:4か所	●引き続き、認知症カフェの周知・啓発を図るとともに、認知症地域支援推進員等と協力し、運営支援を行います。 ●「認知症カフェ運営委員会」を開催し、より有効な支援に繋がられるよう検討を行います。
15	101	(3)認知症施策の推進 ⑦認知症に対する理解促進	●認知症の正しい知識や相談窓口などの周知啓発を図ります。 ●認知症を正しく理解し、住み慣れた地域で共に暮らす社会の実現を目指したイベントを開催します。	●認知症月間に併せ、関係機関等の協力により、市内4箇所にて認知症に関する啓発展示を行いました。 ※実施場所:庁舎ロビー、高齢者福祉センター「ひなた館」、東郷診療所、総合福祉センター ●認知症への理解を深めるため、東郷圏域にて「認知症フォーラム」(R7.6.25開催)を開催しました。 【参加者】住民34人、関係者12人 計46人	●引き続き未実施圏域において「認知症フォーラム」の開催に取り組みます。 ●認知症月間に限らず、認知症への正しい理解に向けて、周知・啓発に取り組みます。

【基本目標3】①いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
16	101	(3)認知症施策の推進 ⑧SOSネットワークひょうがの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協力事業所に事業の再周知や取組状況の確認を行い、協力事業所や登録者数の増加に努めます。</li> <li>●登録者が行方不明になった際、地域の関係機関などと協力し、速やかな発見・保護に努め、効率的・効果的な情報伝達ができる方法の検討を行います。</li> <li>●情報共有・伝達方法やSOSネットワークの在り方について協議します。</li> <li>◆SOSネットワークひょうがの登録者数:110人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年度に続き、市のホームページや出前講座等において啓発に取り組んでおり、登録者が増加しています。</li> <li>【新規登録】14人</li> <li>●不明者の情報伝達方法について消防本部と協議を行いました。</li> <li>◆SOSネットワークひょうがの登録者数:66人 (9月末現在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症高齢者の見守り、行方不明になった際の速やかな発見・保護に繋がれるよう、引き続き周知・啓発に取り組みます。</li> <li>●SOSネットワーク連絡協議会を開催し、関係機関等と連携した効果的な事業運用の向けて協議を行います。</li> </ul>
17	101	(3)認知症施策の推進 ⑨徘徊模擬訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や認知症サポーター等が地域住民等関係者の理解を得たうえで、地域の実情に応じて実施を検討します。</li> </ul>	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>●徘徊模擬訓練については、地域の実情をふまえ、実施の有無等を含め関係機関と検討していきます。</li> </ul>

【基本目標3】②いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
1	103	(4)高齢者にやさしい住まいの確保 ①高齢者住宅等安心確保事業	●県営川路団地内の一人暮らし高齢者などの自宅へ生活援助員を派遣し、安否確認、生活相談を行います。 ●利用状況を踏まえ、今後の事業のあり方を検討します。 ◆生活援助員の派遣回数:5,000回	●受託法人の撤退により、令和6年度末で事業を廃止しました。	
2	103	(4)高齢者にやさしい住まいの確保 ②グループホーム家賃助成事業	●地域支援事業の任意事業のメニューを活用し、グループホームの家賃等の費用負担が経済的に困難な被保険者の利用者負担の軽減を図る事業を令和4年2月から開始し、今後も継続して実施します。 ◆グループホーム家賃助成人数:20人	●8月の助成期間の更新時期に合わせて市のホームページの更新と申請案内を行い、継続して助成を行いました。 ◆グループホーム家賃助成人数:10人(9月末現在)	●引き続き、助成事業を実施します。
3	103	(4)高齢者にやさしい住まいの確保 ③高齢者に配慮した市営住宅・公共施設の整備	●「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、高齢者・障がい者等をはじめとしてすべての人にやさしい市営住宅を整備します。 ◆市営住宅の高齢者住宅改善事業実績:2戸	●市営岩脇住宅4戸の給湯設備や手すりの改善を行いました。	●市営住宅ストック総合改善事業において、岩脇住宅4戸、後無田住宅24戸の改善に取り組みます。
4	103	(4)高齢者にやさしい住まいの確保 ④高齢者の住宅確保要配慮者等に対する居住支援の検討	●日向市居住支援協議会と連携し、在宅生活を可能とする住宅確保の在り方について検討します。	●日向市居住支援協議会と連携し、住宅の確保を必要とする高齢者の支援を行うために、協議会の関係課協議等に出席しました。	●住宅の確保が必要な高齢者について、日向市居住支援協議会と連携してケース会議等への対応を行います。
5	104	(5)高齢者の権利擁護の推進 ①総合相談の実施	●地域包括支援センターの専門職が中心となり、地域の高齢者の相談を受け付け、適切な支援や窓口につながるよう支援します。 ●各種研修会に計画的に参加し、相談援助に携わる職員の資質向上を図ります。 ◆権利擁護、虐待に関する研修会開催回数:1回	●地域包括支援センターにて、地域の高齢者の相談を受け付け、適切な支援や窓口につながるよう支援しました。 ●地域包括支援センターと連携し、支援が必要な高齢者への対応を行いました。 ◆権利擁護、虐待に関する研修会開催回数:0回	●地域包括支援センターの専門職を対象に、権利擁護、虐待に関する研修会を開催します。(R7.11.12開催予定) ●引き続き、各種研修会に参加し、相談援助に携わる職員の資質向上に努めます。

【基本目標3】②いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
6	104	(5)高齢者の権利擁護の推進 ②啓発活動の実施	●パンフレットや広報紙などを活用した啓発活動を行い、市民に対して制度の理解を求めています。	●地域包括支援センターの役割や総合相談窓口の周知を図るため、介護保険のパンフレットの見直しを行いました。 ●市のホームページ、ポスター掲載・チラシを用いた啓発を行いました。	●高齢者の相談や適切な支援に繋がるよう、引き続き周知、啓発に取り組みます。
7	104	(5)高齢者の権利擁護の推進 ③虐待の早期発見・早期対応の推進	●地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員や民生委員などの各関係機関との連携を密にし、虐待の兆候の早期発見と適切な対応を図ります。 ●必要に応じて、高齢者虐待対応専門職チーム(宮崎県社会福祉協議会)を活用し、専門職からの助言を求め、円滑な解決に繋がります。	●地域包括支援センターと連携し、支援が必要な高齢者への対応を行いました。 ●日向警察署や地域包括支援センター等、関係機関と連携して、虐待の早期発見に努め、適切に対応しました。 ●困難ケースの対応については適切に高齢者虐待対応専門職チームへ助言を求めました。	●引き続き、日向警察署や地域包括支援センター等、関係機関と連携して、虐待の早期発見・早期対応を図ります。 ●地域包括支援センターの専門職を対象に、権利擁護、虐待に関する研修会を開催します。(R7.11.12開催予定)
8	104	(5)高齢者の権利擁護の推進 ④成年後見制度利用促進	●成年後見制度の利用を促進し、速やかに適切な権利擁護を図ります。 ●成年後見人などに対し、報酬負担が困難な被後見人などについて、市が報酬の助成を行います。 ●成年後見利用促進に向けて、司法関係者などをはじめとした関係団体に協力を依頼し、権利擁護にかかる地域の連携を強化します。また、成年後見中核機関では、広報、相談、支援検討、受任調整、後見人支援に重点を置きます。 ●日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に行えるように日向市社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携を図ります。 ◆成年後見人報酬助成件数:20件	●成年後見制度について、本人や親族による申立てが期待できない高齢者について、「市長申立て」を行いました。 【市長申立件数】7件 ●市のホームページにおいて、日向市成年後見制度利用支援事業について周知しました。 ●成年後見人に対する報酬助成を行うとともに、近隣市町村と助成制度の見直しに関する協議を行いました。 ●高齢者、障害者分野の関係機関で成年後見制度の地域連携ネットワーク構築に向けた連絡協議会(R7.9.29開催)を開催しました。 【関係機関】社会福祉協議会、各地域包括支援センター、日向市・東臼杵郡基幹相談支援センター、家庭裁判所 ●日常生活自立支援事業を利用中の方が、成年後見制度への移行が必要な状態となってきた際、日向市社会福祉協議会の担当者から相談を受け、その他支援者と協議を行い、成年後見制度申立に繋がりました。 ◆成年後見人報酬助成件数:11件	●成年後見制度を必要とする高齢者は増加傾向にあるため、引き続き利用促進に取り組みます。
9	104	(5)高齢者の権利擁護の推進 ⑤法人後見体制の充実・市民後見人の養成	●成年後見制度の利用者数が増加傾向であることから、法人後見体制の充実を図ります。 ●市のホームページを活用して、県などが実施する養成講座の案内を行い、市民後見人の養成に向けた啓発を図ります。	●社会福祉協議会と法人後見体制の充実・市民後見人の養成について協議を行いました。 ●5月に日向市社会福祉協議会で開催された第三者委員会に出席し、専門職団体と意見交換を行いました。	●引き続き、社会福祉協議会と法人後見体制の充実・市民後見人の養成について協議を行います。

【基本目標3】②いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
10	104	(5)高齢者の権利擁護の推進 ⑥消費者被害防止の推進	●出前講座のほか、SNSを活用して啓発を行うことにより、高齢者本人及び高齢者を見守る人たちへ注意喚起を行います。	●消費者トラブルに関する出前講座を開催し、高齢者向けの注意喚起を行いました。 【出前講座回数】1回	●出前講座の継続、また、市のホームページ等で注意喚起を行います。
11	106	(6)災害や感染症への備え ①避難確保計画の作成支援と訓練の実施	●土砂災害警戒区域や浸水想定区域内にある介護サービス事業者を定期的に把握し、関係部局で連携の上、避難確保計画の作成を支援し、計画に基づく避難訓練の実施を依頼します。 ◆避難確保計画策定割合:100%	●要配慮者利用施設における避難訓練の実施にあたり、国土交通省作成の「要配慮者利用施設における避難訓練チェックリスト」や「避難訓練支援ツール」を市のホームページで紹介し、実効性の高い避難訓練の実施を促しました。 ◆避難確保計画策定割合:100%	●要配慮者利用施設における避難訓練の実施について、継続して取り組んでいきます。
12	106	(6)災害や感染症への備え ②避難行動要支援者の対策	●避難行動要支援者に、避難誘導や情報伝達支援等の活動が円滑にできるよう、地域と「避難行動要支援者」本人が協力し、各々に個別計画(避難支援プラン)を作成し訓練等に活用するなど、地域の「共助」による避難支援体制の構築に向けて、関係部署と連携して後押しを行います。	●避難行動要支援者の対応を担う「地域包括支援センター職員・介護支援専門員・看護師」や、発災後の指揮官となる「介護施設・事業所の施設長や管理者」を対象に、以下の研修会を開催しました。 ・ケアマネジャーおよび地域包括支援センター職員のための災害時支援研修(R7.5.16開催) ・災害に備えた看護職員のための非常時対応スキル向上セミナー(R7.5.23開催) ・災害に強い介護施設・事業所づくり研修会(R7.7.25開催)	
13	106	(6)災害や感染症への備え ③福祉避難所の充実	●市が介護保険施設等と連携して行う災害時の福祉避難所の指定等を促進します。 ●災害時に避難所において、感染症(新型コロナウイルス等)の拡大が起こることのないよう、感染症対策用品の配備や避難所開設に従事する職員への研修等、対策を講じます。		●福祉避難所として指定している特別養護老人ホーム永寿園において、市災害対策本部が一体となり、相互の連携強化と防災意識の高揚を図るとともに、令和8年度の開催に向けて、打ち合わせを行っていきます。
14	106	(6)災害や感染症への備え ④介護保険施設・事業所における業務継続計画(BCP)の策定支援・体制整備	●災害や、新型コロナウイルス感染症の感染防止策及び感染者発生時の対応については、事業所が対応マニュアルの整備を徹底するとともに、避難訓練の実施や備蓄品の確認を行う等、必要なサービスが継続して提供できるように支援を行っていきます。 ◆業務継続計画(BCP)策定割合:100%	●地域密着型サービス事業所については、定期的で開催されている運営推進会議において、避難訓練の実施状況等を把握しています。 ●居宅介護支援事業者・地域包括支援センター・地域密着型サービス事業者を対象の集団指導において、BCP(自然災害・感染症)に関する机上訓練を実施しました。 ◆業務継続計画(BCP)策定割合:100%	●居宅介護支援事業者・地域密着型サービス事業者を対象の運営指導の際に、BCPの策定内容を確認し、厚生労働省の指針と照らし合わせて、不足している点はアドバイスを行っていきます。

**【基本目標4】持続可能な介護保険制度の円滑な運営**

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
1	107	(1)介護給付の適正化計画 ①要介護認定の適正化	●認定調査・審査判定の過程において、申請者の状況の的確な把握、特記事項への記載、特記事項の審査判定への反映が行われるよう、介護認定調査において介護認定調査員に対する事例検討会を実施します。 ●県主催の研修会を通じ、介護認定審査会委員の資質の向上を図ります。 ●介護認定審査会委員の更新時等には、模擬介護認定審査会を実施する等、介護認定審査会の審査スキルの維持向上に努めます。 ◆認定調査員研修会実施回数:2回 ◆介護認定審査会委員研修会実施回数:1回	●毎月開催している介護認定調査員定例会において、認定調査時に判断に迷った事例について介護認定調査員が事例検討を行い、スキルアップを図っています。 ●SEO財団 福祉サービス評価機構 保健福祉部門統括理事の奥住浩代氏を講師に迎え、介護認定審査会委員および介護認定調査員合同研修会(R7.8.4開催)を開催しました。 ◆認定調査員研修会実施回数:1回 ◆介護認定審査会委員研修会実施回数:1回	●介護認定調査員の事例検討は、継続して取り組んでいきます。 ●県主催の介護認定調査員研修(開催日未定)を受講予定です。
2	107	(1)介護給付の適正化計画 ②ケアプラン点検	●自立支援型地域ケア会議を活用し、総合事業のケアプランの質の向上を図ることができるように支援を行います。 ●「宮崎県ケアプラン適正化支援マニュアル」をもとにケアプラン点検を行い、介護支援専門員の資質向上のための支援を行います。 ●「多職種との連携・協働(事例検討会の開催)」によって困難な実態の解決を図ることで、ケアマネジメントの質の向上を図ることができるように支援を行います。 ●一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 日向支部と協議を行いながら、ケアマネジメントの質の向上に関する研修会や事例検討会を開催します。 ◆ケアプラン点検件数:45件	●各地域包括支援センターの職員や介護支援専門員から予防給付・介護給付に関する質問を受け、事例検討を行い、対応策として社会資源の提案やサービス導入支援を行っています。 ●ケアプラン点検の実施は、以下のとおりです。 ①居宅介護支援事業所 [委託先]一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 ・点検事業所数:16事業所 ・点検件数:31件 ◆ケアプラン点検件数:31件	●各地域包括支援センターの職員や介護支援専門員から予防給付・介護給付に関する質問については、継続して対応していきます。 ●ケアマネジメントの質の向上を図る目的で、令和7年度 介護支援専門員スキルアップ研修(R8.2.20開催)を開催します。
3	108	(1)介護給付の適正化計画 ③住宅改修の点検	●住宅改修の適正利用を図るため、当該住宅改修着工前に介護支援専門員等が作成する「住宅改修が必要な理由書」等の提出を求め、その可否を判断することにより、不適切な利用防止に努めます。また、必要に応じ、住宅改修費が高額なものについては、現地確認等を行います。 ●リハビリ職が関与していない利用者については、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用などを促します。 ◆住宅改修の現地調査実施件数:10件	●受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修が行われていないかを支給申請書等の確認及び点検を通じて、確認しています。 【書面点検実績】 ・要支援1～2:63件 ・要介護1～5:68件 ・合計 :131件 ●必要時に、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用を促しています。 ●福祉用具や住宅改修の重要性を理解し、実践的なスキルを習得することを目的に、「安心・安全な生活を支える！福祉用具・住宅改修の実践研修会」(R7.8.19開催)を開催しました。 ◆住宅改修の現地調査実施件数:0件	●書面点検については、継続して取り組んでいきます。
4	108	(1)介護給付の適正化計画 ④福祉用具購入・貸与の点検	●福祉用具の必要性について十分点検を行い、給付の適正化を図っていきます。 ●リハビリ職が関与していない利用者については、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用などの利用を促します。 ◆福祉用具購入・貸与の現地調査実施件数:10件	●受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な福祉用具が行われていないかを支給申請書等の確認及び点検を通じて、確認しています。 【書面点検実績】 ・要支援1～2:50件 ・要介護1～5:82件 ・合計 :132件 ●福祉用具や住宅改修の重要性を理解し、実践的なスキルを習得することを目的に、「安心・安全な生活を支える！福祉用具・住宅改修の実践研修会」(R7.8.19開催)を開催しました。	●書面点検については、継続して取り組んでいきます。

**【基本目標4】持続可能な介護保険制度の円滑な運営**

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
5	108	(1)介護給付の適正化計画 ⑤医療情報との突合・縦覧点検	●介護サービス給付費が適正に請求されているかについて、宮崎県国民健康保険団体連合会に医療給付情報と介護給付情報との突合や縦覧点検帳票の確認による点検を委託し、適正化の体制を強化していきます。 ◆医療情報突合・縦覧点検実施回数:毎月1回	●宮崎県国民健康保険団体連合会に医療給付情報と介護給付情報との突合や縦覧点検帳票の確認による点検を委託し、重複請求等を早期に発見し、適切な処置を行っています。 ◆医療情報突合・縦覧点検実施回数:毎月1回	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
6	108	(1)介護給付の適正化計画 ⑥介護サービス事業者などへの適正化支援事業	●地域包括ケア「見える化」システムを活用した介護給付費等の実績の実態把握・分析や医療情報突合・縦覧点検の結果を、介護支援専門員や介護サービス事業者に情報提供し、介護給付の適正化支援に繋げていきます。	●介護保険事業の実施状況は、厚生労働省が公表する「介護保険事業状況報告」にて確認できます。これを市のホームページで紹介し、介護施設・事業所に本統計を参考にもらい、地域のニーズに応じた介護サービスの提供に活用していただくよう促しました。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
7	108	(1)介護給付の適正化計画 ⑦適切な情報提供と制度の周知	●市のホームページ等を活用し、市民に対する介護保険制度等の周知を行います。 ●介護保険サービスの正しい利用がわかるパンフレットを作成し、日向市政出前講座等により介護保険説明会を実施します。 ●介護保険の手続きや制度に関する質問に答えるチャットボットサービスの導入により、市民へのサービス向上と市民のニーズの把握に繋がっていきます。	●市のホームページ・市公式LINEにおいて、介護保険制度等に関する動画配信を始めました。 ●2か月に1回、介護保険説明会を実施しています。 ●日向市政出前講座に依頼があった場合は、介護保険制度の説明を行っています。 ●市公式LINEによる「チャットボットサービス」は導入しています。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
8	110	(2)介護サービスの質の確保 ①地域密着型サービス事業者などへの運営指導	●地域密着型サービス事業者・居宅介護支援事業者に対して、高齢者の尊厳を支えるより良いケアをめざし、サービスの質の確保・向上を図ることを主眼とする「運営指導」と「集団指導」を継続的に行います。 ◆集団指導件数:1件 ◆運営指導件数:10件	●居宅介護支援事業者・地域包括支援センター・地域密着型サービス事業者を対象の集団指導を実施しました。 〔実施〕R7.8.7～9.17 〔内容〕 ・令和6年度運営指導における改善すべき事項 ・BCP(自然災害・感染症)に関する机上訓練 ・高齢者虐待防止のための事例検討 他 ◆集団指導件数:1件 ◆運営指導件数:0件	●居宅介護支援事業者・地域密着型サービス事業者を対象の運営指導を下記のとおり、実施します。 〔居宅介護支援事業所〕 5事業所 〔地域密着型サービス事業所〕 5事業所
9	110	(2)介護サービスの質の確保 ②地域密着型サービス事業者などとの情報共有	●居宅介護支援事業者をはじめ、介護サービス事業者間の連携・相互補完を図り、市と事業者の意見交換を行います。 ●地域密着型サービス事業者が開催する運営推進会議及び医療・介護連携推進会議へ市担当者が参加し、自立支援・重度化防止の視点で業務が行われているか確認し、改善・見直しが必要な場合は指導・助言します。 ◆介護サービス事業所等との意見交換会の開催回数:2回	●地域密着型サービス事業者が開催する運営推進会議および医療・介護連携推進会議に市の担当者が参加し、自立支援や重度化防止の視点から業務の実施状況を確認しています。改善や見直しが必要な場合には、指導・助言を行っています。 ◆介護サービス事業所等との意見交換会の開催回数:4回(認知症対応型共同生活介護)	●地域密着型サービス事業者が開催する運営推進会議等については、市の担当者も引き続き参加します。 ●居宅介護支援事業者および地域密着型サービス事業者を対象とした運営指導において、事業運営上の課題等について意見交換を行います。 ◆介護サービス事業所等との意見交換会の開催回数:7回(認知症対応型共同生活介護6回・地域密着型通所介護等1回)

**【基本目標4】持続可能な介護保険制度の円滑な運営**

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
10	110	(2)介護サービスの質の確保 ③県が事業所指定・監督権限のある介護サービス事業所の資質向上	●県が事業所指定・監督権限のある介護サービス事業者に対しては、県と連携を図り、介護サービスに対する相談・苦情処理体制の一層の強化を行います。	●県が事業所指定・監督権限のある介護サービス事業者からの相談等は、電話や窓口で対応したり、介護支援専門員が招集するサービス担当者会議やケースカンファレンスに高齢者あんしん課職員も参加し、利用者の支援を通して、現状把握と対応策を検討しています。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
11	110	(2)介護サービスの質の確保 ④相談・苦情解決の体制づくり	●利用者が安心してサービスを利用できるよう、関係機関と連携し、相談・苦情内容への迅速かつ的確な対応を行います。 ●事故報告について、事故内容・原因・改善策を分析し、介護サービス事業者に集団指導等の場で留意事項として周知するなど、情報の共有化を図ることにより同種の事故の再発防止を図ります。	●電話や窓口で利用者の家族から寄せられた相談・苦情については、介護サービス事業者と情報を共有し、再発防止に努めています。 ●事故報告については、市のホームページに介護サービス事業者向けに事故内容等の情報共有を図るためのページを掲載し、同種事故の再発防止に努めています。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
12	110	(2)介護サービスの質の確保 ⑥「高齢者保健福祉計画等推進委員会」における評価	●計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを活用して、年度毎に各施策の実施状況や目標の達成状況を振り返り、計画の進捗状況を評価するとともに、達成状況を踏まえた課題の検証・分析を行い、次年度以降の取組や次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に活かします。 ◆高齢者保健福祉計画等推進委員会の開催回数:1回	●計画に掲げた目標達成に向けて、取り組むべき事業を実施し、その都度、次期計画への反映を目指して課題を分析し、評価を行っています。 ◆高齢者保健福祉計画等推進委員会の開催回数:0回	●当市の「第9期介護保険事業計画」及び「サービス見込み量」について、下記の推進委員会を開催し、進捗管理と評価を行います。 ●高齢者保健福祉計画等推進庁内会議:R7.11.6開催 ●高齢者保健福祉計画等推進委員会:R7.11.27開催

**【基本目標5】持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保**

番号	第9期計画 ページ数			令和7年度 実施内容	
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
1	112	(1)介護人材の確保・育成  ①介護人材の確保・育成のための事業所との連携を推進する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護人材の確保に関する現状把握及び課題の抽出、原因の分析並びに解決策を考案し、具体的な介護人材の確保策について、サービス提供事業者(日向市社会福祉施設等連絡会等)と専門機関(職業安定所)、宮崎県福祉人材センター、行政等が官民協働で協議を行い、介護人材の確保に繋がります。</li> <li>●介護サービス事業者を超えた職員同士のネットワークの構築を図るとともに、介護職の魅力度を再確認する取組を推進することにより、新任介護人材の離職を防止し、定着を図ります。</li> <li>●介護サービス事業者の施設長または管理者を対象に、管理職の役割や必要なスキルを学ぶ研修の開催に取り組みます。</li> <li>◆介護人材確保のための実態把握:1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公益財団法人介護労働安定センター宮崎支部、宮崎県福祉人材センター、宮崎県社会福祉士会、宮崎県介護福祉士会、宮崎県介護支援専門員協会とは、介護人材の確保に関する意見交換を行うにとどまっておらず、協議の深化や具体的な連携には至っていません。</li> <li>◆介護人材確保のための実態把握:0回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和8年度に向けて、介護施設・事業所と介護人材の確保に関する意見交換会を計画します。</li> <li>●介護人材の確保に関する意見交換の内容だけでは参加者を集めることが難しいと考えられるため、研修会と意見交換を組み合わせたプログラムを検討していきます。</li> </ul>
2	112	(1)介護人材の確保・育成  ②就労支援による介護人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用担当課・移住担当課との連携を図り、介護の仕事とのマッチングをする仕組みを整備し、介護人材の確保に取り組みます。</li> <li>●宮崎県福祉人材センター・日向市地域雇用創造協議会等と連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会 福祉人材センターが主催する「令和7年度 福祉のしごと就職フェア(R7.7.22開催)」の啓発を行いました。</li> </ul>	/
3	112	(1)介護人材の確保・育成  ③介護支援専門員確保に向けた対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 日向支部と協議を行いながら、各種研修会や事例検討会を開催し、介護支援専門員のサポート体制を整備します。</li> <li>●介護人材定着支援交付金等を創設し、介護支援専門員の確保・育成に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護支援専門員の資質向上と地域包括ケア体制強化を目的に、災害時の支援方法を学ぶ災害対策机上訓練(R7.5.16開催)、認知症支援の理解を深める研修(R7.7.18開催)、福祉用具や住宅改修の実践研修(R7.8.19開催)を実施しました。これらの研修により、専門性の向上と利用者が安心・安全に暮らせる環境づくりを支援し、地域の安心な生活支援体制の充実を図りました。</li> <li>●介護職員および介護支援専門員の資格取得を支援する補助事業について、市のホームページに掲載するとともに、宮崎県介護支援専門員協会へ啓発の依頼を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ケアプラン点検を実施し、ケアマネジメントのプロセスに基づく「自立支援」に資する適切なケアプランであるかを検証・確認します。これにより介護支援専門員の気づきを促すとともに、「自立支援に資するケアマネジメント」の理解を深め、その普及を図ることで健全な給付の実施を支援します。点検後は、居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に振り返り研修(R8.2.20開催)を実施しています。</li> </ul>
4	113	(1)介護人材の確保・育成  ④介護人材の定着への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 宮崎県介護福祉士会等の職能団体と協議を行いながら、介護職員等のサポート体制を整備します。</li> <li>●介護人材定着支援交付金等を創設し、介護職員等の確保・育成に努めます。</li> <li>●介護職員等による喀痰(かたん)吸引等研修受講者に対する厚生労働省が支給する「人材開発支援助成金」の活用をサポートを行います。</li> <li>◆介護職員等のスキルアップのための研修会の開催:3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護サービスの質向上と職員のスキルアップを支援するため、一般社団法人宮崎県介護福祉士会が主催する無料研修会を市のホームページに掲載しました。</li> <li>●介護職員および介護支援専門員の資格取得を支援する補助事業について、市のホームページに掲載しました。</li> <li>●介護現場で活躍する介護職員等のスキルアップと職場定着を支援するため、年間を通じた研修を開催しました。</li> <li>◆介護職員等のスキルアップのための研修会の開催:7回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。</li> <li>◆介護職員等のスキルアップのための研修会の開催:3回</li> </ul>

**【基本目標5】持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保**

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
5	113	(1)介護人材の確保・育成  ⑤子どもたちへの介護職の魅力発信	●日向市キャリア教育支援センターなどの関係機関と連携を図り、小中学生に介護の魅力を発信する仕組みを検討していきます。 ●「よのなか教室・よのなか先生」について、介護サービス提供事業所に登録を促し、介護の魅力を発信する環境の整備に努めます。	●介護職の認知度向上やイメージアップを図るため、宮崎県が介護の魅力を発信するWEBサイト「みやざき・ひなたの介護」ポータルサイトを開設しています。本サイトでは、実際に介護現場で働く職員の声を紹介するとともに、介護の仕事に関するさまざまな情報を発信しています。なお、この内容を市のホームページにも掲載しました。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
6	113	(1)介護人材の確保・育成  ⑥介護離職防止のための啓発	●仕事と介護を両立し、介護離職を防ぐための啓発や介護休業制度等の公的な両立支援策について周知を図ります。	●仕事と介護の両立に不安を感じている方に向けて、突然介護が必要になった際にどこに相談し、どのような介護を行うかを事前に考えておくことが重要であることから、市のホームページに、介護に直面した際の相談窓口や介護保険サービス、介護休業制度の利用までの流れを紹介する動画を掲載しました。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
7	113	(1)介護人材の確保・育成  ⑦多様な人材の就労・定着の促進	●外国人材に関する支援については、介護現場の課題などを踏まえ、市として取り組むべき支援策を検討します。 ●介護サービス事業者を対象に、外国人材の受入れに関する理解を深めることを目的に、各受入制度の概要や手続き方法、課題等について協議する検討会を開催します。	●令和7年度「宮崎県外国人介護人材受入施設等環境整備事業」の募集にあたり、宮崎県が実施する「外国人介護人材受入施設等環境整備事業」と「外国人介護人材住居確保支援事業」の目的、内容、申請方法について、市のホームページに啓発目的で掲載しています。 ●外国人介護職員の受入を検討されている事業者向けに、令和7年度「特定技能介護人材マッチング支援事業」の一環として、外国人材受入制度の説明会から特定技能介護人材の紹介、面接、雇用契約まで一貫した支援を行う介護サービス事業者向け説明会(県主催)を開催されるので、多くの参加者を募るため、市のホームページに掲載しました。 ●外国人介護人材の訪問系サービス従事に関する留意点として、技能実習および特定技能の在留資格を持つ外国人が令和7年4月より順次、一部の訪問系サービスに従事することが認められます。これに伴い、受入事業者が遵守すべき事項などについて、市のホームページに啓発目的で掲載しています。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。
8	114	(2)介護現場における生産性向上の取組について  ①介護分野の文書に係る負担軽減	●文書負担軽減に係る取組を実施し、業務の効率化に向けた事業者支援を推進します。	●文書負担軽減に係る取組を実施し、業務の効率化を図るため、事業者支援として業務マニュアルや各種制度の説明を市のホームページに啓発目的で掲載しています。	●左記のとおり、継続して取り組んでいきます。

**【基本目標5】持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保**

番号	第9期計画 ページ数	令和7年度 実施内容			
		第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	上半期	下半期(予定)
9	114	<p>(2)介護現場における生産性向上の取組について</p> <p>②介護現場の業務効率化の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域医療確保総合確保基金補助金・医療介護多職種連携推進事業の活用により、介護現場におけるICT化や介護ロボットの導入を推進し、介護現場の負担軽減を図ります。</li> <li>●市内の福祉用具購入・貸与業者と協議し、展示会や宮崎県介護ロボット導入支援事業費補助金手続き相談会を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険サービス事業者の指定申請・更新申請・変更届などの手続きを「電子申請・届出システム」の使用を原則としています。</li> <li>●介護現場の負担軽減と業務効率化を目的とした県の「介護テクノロジー導入支援事業」について、市のホームページに啓発目的で掲載しています。</li> <li>●介護現場の生産性向上を目的として、最新の介護ロボットやICT機器、AIの導入事例を直接見学し、現場の効率化や技術活用に対する理解を深めることを目的に、2025 介護ロボット・ICT機器見学会を看護小規模多機能「音・OTO」(R7.7.9・11開催)・特別養護老人ホーム立縫の里 (R7.8.18・22開催) で実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電子申請・届出システム・介護テクノロジー導入支援事業については、利用促進に向けて取り組んでいきます。</li> </ul>